

平成17年度 専門家派遣事業のご案内

中小企業者等が抱える経営、技術、人材、情報化等の課題の解決を図り、もって創業や経営の向上を図る中小企業者等の順調な発展・成長を促進することを目的とし、課題別の専門家を派遣する制度です。

派遣対象企業

創業・経営革新等を行い経営の向上を目指す意欲ある中小企業者等
創業・経営革新等経営の向上に係る目的・目標が明確である
専門家派遣により、支援の効果が期待できると判断される

申し込み方法

専門家派遣要請書をセンターに提出していただきます。
専門家派遣要請書は、いわて産業振興センターホームページからダウンロードしていただくか、当センターにお問い合わせ下さい。

留意事項

2期分の決算書を添付してください。
専門家に支援していただく「支援計画書」を添付してください。

派遣の決定

申込時から14日間程度で派遣を決定します。

決定後の手続

当センターから専門家派遣に要する謝金・旅費の合計額の中小企業者負担分1/3の振込書を郵送させていただきます。(企業等負担分)
この振込みを確認したうえで、専門家に対し、センターが派遣要請を致します。

派遣報告

指導いただいた内容については、派遣の都度「経過報告書」を、また、専門家の最終派遣終了後、2週間以内に「専門家派遣事業支援業務報告書」をセンターに提出していただきます。

専門家派遣事業のスキーム図



お申込み・
お問い合わせ先

新事業支援グループ

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号マリオス7F

TEL.019-621-5387 FAX019-621-5480

<http://www.joho-iwate.or.jp/gyoumu/kikaku/hakentop.html>

担当Email shinjigyoug@joho-iwate.or.jp